

令和4年度 医療安全監査の実施について（案）

令和4年3月18日

医療安全安心推進室

1 令和4年度 県立病院の医療安全監査と監査委員会の実施について

- 第1回 医療安全監査委員会 7月27日（水）14：00～16：00
- 佐原病院監査 9月1日（木）
- 第2回 医療安全監査委員会 11月10日（木）14：00～16：00
- がんセンター病院監査 1月19日（木）
- 第3回 医療安全監査委員会 3月16日（木）14：00～16：00

2 監査の項目について

監査の大項目は、これまでと同様に以下の6点とする。

- (1) 医療安全管理体制の確立（ガバナンスの確保）
- (2) 医療安全管理活動
- (3) 患者の権利保障の取り組み
- (4) 高難度新規医療技術等導入のプロセス
- (5) 事故防止対策の実際
- (6) 感染対策の実施状況

また、前回の監査の指摘事項についても、項目として入れ込む。

3 評価基準について

評価基準を、以下に変更する。

S：水準以上に優れた取り組みがされている。

A：標準に行われている。適切である。

B：標準の範囲内であるが、改善の余地がある。

C：標準から逸脱している。

X：判定不能（当該医療機関では実施の必要性がない項目、確認が行えない項目等）

4 医療安全監査のスケジュールについて

最初に、前回監査以降の医療安全に対する病院の取り組みを病院長から説明していただき、ヒアリングに入る。

【基本スケジュール】

- | | |
|-------------|-----|
| (1) 書類審査 | 25分 |
| (2) 病院長説明 | 5分 |
| (3) 全体ヒアリング | 45分 |

(4) 個別ヒアリング	
① リスクマネージャー	60分
② 現場スタッフ	60分
(5) 現場確認	45分
(6) 総括	40分
(7) 講評	40分

5 監査体制について

医療安全監査体制の充実を図ることを目的として、医療安全監査委員のメンバーでは不足している部分について、外部の大学病院等からの協力を得る。

- 薬剤師GRM
- 感染管理認定看護師
- 看護GRM